

資料 (I)

総務課

地域医療の機能強化に関する厚生労働省の取組み

	課題	対応
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">医師不足対策・医師養成の強化</p> <p>(病院の勤務医の過重労働) ○病院の医師が夜勤・当直などで疲弊し、病院の医師不足に拍車をかけている。</p> <p>(医師の診療科偏在) ○産科、救急など特定の診療科の医師が不足している。</p> <p>(医師の地域偏在) ○対人口比でも、全国的に大都市に医師が集中し、周辺地域やへき地で医師が不足している。</p>	<p>◆病院勤務医の勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 短時間正規雇用、交代勤務制を導入する病院への財政支援 ➢ 女性医師の復職支援、院内保育所の整備等 	
	<p>◆救急、産科医療、へき地等の医師不足地域など地域医療に従事する医師の支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 救急、産科、へき地医療を担う勤務医等の手当への財政支援 (注) 救急、産科医等の手当への財政支援については、各都道府県・市町村の財政負担の有無如何を問わず、予算計上する必要がある。 ➢ 地域への医師派遣に協力する医療機関への財政支援等 	
	<p>◆臨床研修制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 診療科偏在・地域偏在を是正しながら良質な医師を養成するため、臨床研修制度を見直し、平成22年度から実施 【文部科学省と連携】 	

	課題	対応
<p>救急患者の確実な受入れ</p>	<p>(周産期医療の不足) ○周産期医療の病床や医師・看護師等が不足し、救急医療との連携も不十分。</p> <p>(救急患者の受入れに時間がかかる) ○救急患者が、病院に受け入れられるまでに時間がかかるケースがある。</p>	<p>◆周産期医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢周産期母子医療センターの充実など周産期医療体制の強化等 ➢産科医療以外にも対応できるよう周産期医療と救急医療の確保と連携強化 <p>【総務省、文部科学省と連携】</p>
	<p>◆救急患者を円滑に受け入れられる体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢病状に応じて適切な救急医療が行えるよう管制塔機能を担う病院の整備、救命救急センターの整備推進等 ➢ドクターヘリの配備推進 ➢地域における搬送・受入ルールの策定など医療と消防の連携強化。「消防法の一部を改正する法律案」を今国会に提出 <p>【総務省消防庁と連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢救急患者の円滑な受け入れを支援する情報システムの開発 <p>【経済産業省と連携】</p>	

これまでの医師確保対策に関する厚生労働省の取組み

◆ 平成18年8月31日 「新医師確保総合対策」(総務省・文部科学省・厚生労働省)

平成19年度予算への反映【約92億円】

- ・ 医療対策協議会を都道府県に設置
- ・ 医療対策協議会の計画に基づく派遣協力病院への助成
- ・ 女性医師バンクの創設等、女性医師の就業支援 等

- 医師派遣についての都道府県等の役割と機能の強化
- 出産・育児等に対応した女性医師等の就業支援
- 地域密着を条件とした奨学金の積極的活用
- 医学部における地域枠の設定
- 医師不足深刻県や自治医科大学における暫定的定員増等

平成18年度補正予算への反映【約8億円】

- ・ 産科医療補償制度の制度設計等のための支援 等

◆ 平成19年5月31日 「緊急医師確保対策について」(政府・与党)

平成20年度予算への反映【約161億円】

- ・ 医師不足地域に対する医師を派遣する病院への補助の創設等、地域における医師派遣システムを構築
- ・ 交代勤務制を導入する医療機関への補助等、病院勤務医の職場環境の整備
- ・ 都市部の臨床研修病院について、医師不足地域での研修を支援する補助事業を創設
- ・ 女性医師バンクの拡充等、女性医師の働きやすい職場環境の整備 等

- 医師不足地域に対する全国規模の病院等からの緊急臨時的医師派遣システムの構築
- 勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備等
- 女性医師等の働きやすい職場環境の整備
- 医師不足地域や診療科で勤務する医師の養成の推進等

平成20年度診療報酬での対応

- ・ 病院勤務医の支援に1500億円を充て、勤務医の負担軽減や産科・小児科の重点的な評価を実施(ハイリスク妊産婦、救急搬送の評価、医療事務補助職員の配置の評価等)

大学医学部の定員増

- ・ 平成20年度から最大395名の定員増(平成20年度は16大学・168名の定員増)

◆ 平成19年12月14日 労働者派遣法施行令等の一部改正(厚生労働省)

➢ へき地以外の医師不足にあると都道府県が認めた地域に対して、医師の労働者派遣が可能

◆ 平成19年12月28日 厚生労働省医政局長通知「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」発出(厚生労働省)

➢ 医師等でなくても対応可能な業務例を整理

◆ 平成20年3月19日 地方財政再建促進特別措置法施行令等の一部改正(総務省)

➢ 病院等を開設する国立大学法人や独立行政法人等が、地方公共団体の要請に基づき、当該地方公共団体の住民に対し特別に医療の提供を行う場合に要する費用について補助等が可能

◆ 平成20年6月13日 「医療安全調査委員会設置法案(仮称)大綱案」公表・意見募集(厚生労働省)

➢ 医療事故における死亡の原因究明・再発防止等の在り方について、これまで3次にわたり公表・意見募集を実施してきた試案を踏まえた法律案の現時点でのイメージを公表・意見募集

◆ 平成20年6月18日 「安心と希望の医療確保ビジョン」(厚生労働省)

➢ 1)医療従事者の数と役割
2)地域で支える医療の推進
3)医療従事者と患者・家族の協働の推進の3本柱を中心に、将来を見据えた改革を行う

◆ 平成20年6月27日 「骨太方針2008」閣議決定

➢ これまでの閣議決定に代わり、早急に過去最大程度まで増員するとともに、さらに今後の必要な医師養成について検討

◆ 平成20年7月29日 「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン」(政府)

平成21年度概算要求への反映【約730億円】

- ・ 救急医療や産科医療を担う医師に対する財政的支援
- ・ へき地医療を担う医師や医師確保困難地域への医師派遣の実施への財政的支援
- ・ 管制塔機能を担う救急医療機関に対する支援
- ・ 女性医師、看護師等の乳幼児の保育に対する相談等、女性医師等、看護師等の離職防止・復職支援
- ・ 短時間正規雇用や交代勤務制等を導入する医療機関への補助の拡充 等

【健康に心配があれば、誰もが医療を受けられる社会】

- ・ 救急医療の確保、産科・小児科医療の確保等、地域医療とその担い手の確保
- ・ 救急患者が医療機関に確実に受け入れられる体制づくり
- ・ 医師養成数の増大
- ・ 勤務医の過重労働の改善
- ・ 医師確保が困難な地域などへ医師派遣を推進 等

平成20年度補正予算への反映【約78億円】

- ・ 医師派遣を行う医療機関に対する支援の強化
- ・ 地域において管制塔機能を担う救急医療機関に対する支援の実施
- ・ 短時間正規雇用を導入する病院に対する支援の実施 等

◆ 平成20年7月30日 「救急医療の今後の在り方に関する懇談会」中間取りまとめ(厚生労働省)

- 第三次救急医療機関の充実
- 第二次救急医療機関の充実
- 救急搬送における課題と円滑な受入れ推進について 等

◆ 平成20年9月8日 「臨床研修制度のあり方等に関する検討会」開催(厚生労働省)

- 臨床研修制度及び関連する諸制度等のあり方等について検討
平成21年2月18日 意見とりまとめ

◆ 平成20年9月22日 「「安心と希望の医療確保ビジョン」具体化に関する検討会」中間取りまとめ

- 専門的な推計を踏まえ、必要な医師数の増加
- 医師の卒前・卒後教育の連携をはじめとした臨床研修制度のあり方の検討
- 地域医療に従事する勤務医の待遇改善、救急医療体制の支援 等

◆ 平成20年11月4日 「平成21年度医学部入学定員の増員計画」(文部科学省)

- 「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえ、平成21年度医学部入学定員を8,486名へ増員

◆ 平成20年11月5日 「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」開催(厚生労働省)

- 周産期医療と救急医療の確保の在り方
- 周産期医療と救急医療の連携の基本的枠組み等について検討

◆ 平成20年11月27日 「看護の質の向上と確保に関する懇談会」開催(厚生労働省)

- 看護職員の質の向上と確保
- チーム医療の推進、看護教育のあり方等について検討

◆ 平成20年12月26日 「第1回地域医療の機能強化に関する関係閣僚会議」開催

(総務省・文部科学省・厚生労働省)

- 地域医療の機能強化を図るため、政府全体で適切な対策を総合的に推進することを目的
- 特に省庁連携施策として
 - ・ 医師養成、臨床研修制度の見直し (文部科学省・厚生労働省)
 - ・ 救急医療や周産期医療のあり方 (厚生労働省・総務省消防庁 文部科学省・経済産業省)
 - ・ 遠隔医療技術の活用方法とその推進方策 (総務省・厚生労働省)

【地域医療の確保に関する各省の取組】

- ◆ 総務省 (21年度地方財政措置予定 7400億円程度)
 - ・ 公立病院に関する地方財政措置の改善等
 - ・ 消防機関と医療機関との連携 等
- ◆ 文部科学省 (21年度関係予算案 210億円)
 - ・ 大学病院の周産期医療体制整備計画の推進
 - ・ 大学病院の整備充実
 - ・ 大学病院勤務医の勤務環境の改善 等
- ◆ 厚生労働省 (21年度関係予算案 428億円)
 - ・ 救急、産科、へき地医療を担う勤務医等の手当への財政支援
 - ・ 地域への医師派遣に協力する医療機関への財政支援
 - ・ 救急医療体制の整備
 - ・ 周産期医療体制の整備と救急医療の連携強化 等

◆ 平成21年1月1日 産科医療補償制度の実施(厚生労働省)